議事要旨(7) 収益認識基準の開発に関する意見募集の検討

小賀坂副委員長及び板橋ディレクターより、収益認識基準の開発に関する意見募集の検討 について、審議資料に基づき説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ➤ 仮に IFRS 第 15 号を導入した場合の影響のうち、総額又は純額の表示に関しては、 現在、示されている具体例だけでなく、食品の卸売業のケースなど、より影響が顕 著な例があるため、具体的事例として記載してはどうか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- ▶ 現在、記載されている具体的事例は限定的であり、今後必要に応じて追加していく ため、追加すべき事例があれば、引き続きご意見いただきたい。
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ➤ 現状の目次の表題は IFRS 第 15 号のセクション名となっており、それぞれの表題から読者が自分に関係する箇所を判断できるかについて懸念がある。例えば、表題と想定される取引の関係を示した表を作成し誘導するような工夫が必要ではないか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- ▶ 一旦、全体を作成したうえで、検討したい。
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - ▶ 読者が自分の業界に関係するかどうかを判断できるようにするために、論点の表題において、業界慣行の用語を付記してはどうか。例えば、変動対価という文言について一般的ではなく、「リベート」や「仮価格」などの付記がなければ理解しがたい。
 - ▶ 具体的事例については、各業界が、この記載を通じて日本基準の下での現行の売上 高の数値に疑念がもたれる可能性を懸念しないように、各業界と調整を行っていく べきである。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- ➤ IFRS 第 15 号の翻訳の文言で難解である箇所については、理解が容易になるよう工 夫を行っていきたい。
- ▶ 日本基準の下での現行の売上高の数値に疑念がもたれないよう、記載には十分に注意したうえで、関係者に意見を伺っていきたい。

以上